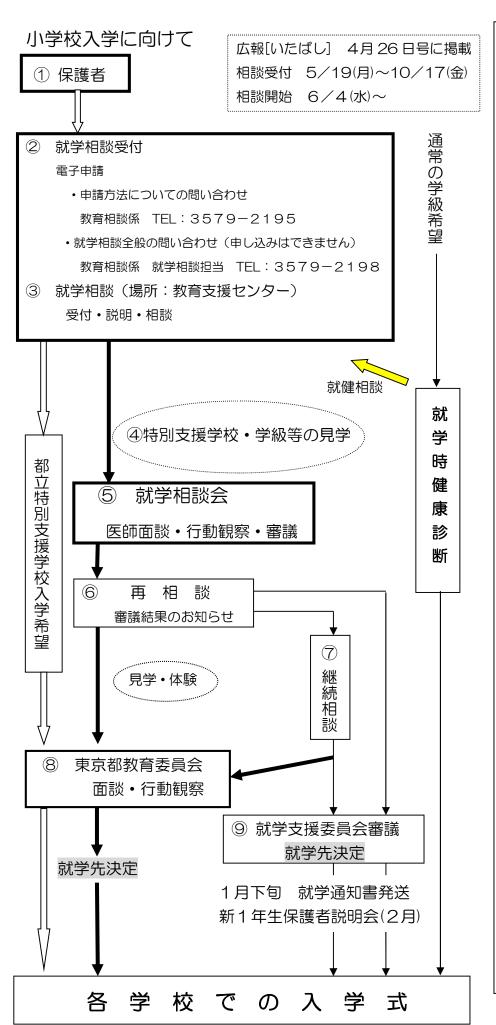
令和7年度 特別支援学校・特別支援学級(知的)への就学相談の進め方



- ① 相談申し込みは保護者 からのみ受け付けます。
- ② 電子申請にて、面談日を 予約の上、お子さんとご 一緒におこしください。
- ③ お子さんが通っている 幼稚園・保育園などから 資料を集めます。また、 主治医のいるお子さん の場合、保護者から医師 診断記録を提出してい ただくこともあります。
- ④ 見学は、学校公開等をご 利用ください。
- ⑤ 医師、校長、臨床心理士、 教員、教育委員会の職員 等で組織した機関です。 医師相談やお子さんの 行動観察をし、それを基 に委員によりお子さん の就学先について審議 します。9月から12月 まで6回開かれます。
- ⑥ 審議結果を詳しくお伝 えします。
- ⑦ 審議結果についての相談は継続して行います。
- ⑧ 都立の特別支援学校対象の場合は更に東京都教育委員会の就学相談を受けることになります。6月から相談が始まり、体験も可能です。
- 保護者の意向を確認し 就学先を決定します。